

令和3年度 第3回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会 会議録

- 1 開催日時：令和3年8月27日（金）午後4時00分から5時20分まで
- 2 開催場所：Zoom開催（事務局：市役所5階市長公室）
- 3 委員出欠：出席13人，欠席2人
 - ・出席委員：江尻会長，山下副会長，阿部委員，森川委員，津金委員，山本委員，高橋（勝）委員，三輪委員，杉崎委員，長岡委員，増田委員，佐々木委員，岩本委員
 - ・欠席委員：千草委員，高橋（優）委員
- 4 事務局：三ツ木，松島，雨宮，中島，東澤
- 5 傍聴者：なし

【議事次第】

- 1 協議事項
古紙類の資源化
- 2 報告事項
ザ・リサイクル（令和3年7月20日発行 第87号）の発行
- 3 その他
第7回エコフェスタちょうふについて
- 4 閉会

配布資料

- 資料1 古紙類の資源化の推進について
- 資料2 ザ・リサイクル（令和3年7月20日発行 第87号）
- 資料3 「第6回エコフェスタちょうふ」開催結果報告
- 資料4 事業系ごみアンケート調査報告書

開会（16時00分）

事務局（中島） それでは定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第3回調布市廃棄物減量および再利用促進審議会を開始します。前回と同様にオンラインを活用した形での開催とさせていただきます。江尻会長他4名の委員の方々と事務局は、市役所本庁から参加しています。どうぞよろしくお願ひします。本日は、J委員、N委員から、欠席のご連絡をいただひてひます。それでは開会するに当たり、江尻会長から一言お願ひします。

江尻会長 皆さん、こんにちは。今回も市役所の部屋から、私たち数人がこちらに事務局と一緒にひます。画面の向こうの皆さまと一緒に、ハイブリッド形式ということで、今日は委員会が行われるということになります。このところ心配されている、やはりコロナの問題がありますので、そういったことも今日の話題の中に少し頭の中に入れながら考えていく必要があるかなと思ひてひます。オンラインですと、慣れないとなかなか発言しにくいというところもあるかもしれませぬけれども、コロナと一緒に生きていくためには、これもしかたがないということで、練習のつもりで皆さんにぜひご発言をたくさんいただければと期待してひますので、よろしくお願ひします。

それでは、出席者が過半数に達してひいて、調布市廃棄物の処理および再利用の促進に関する条例第78条に基づき、審議会を開催します。それでは、次第に沿って進めていきたいと思ひます。調布市環境部では、新型コロナウイルス感染症対策として、複数人が集まる会議の場合には、1時間程度を目安にするということになっています。画面の向こうにいらっしやる皆さんのほうが多くて、こちらのほうがちょっと少ないですけれども、やはり複数人が集まるということには変わりはありませんので、1時間、もしくは、もうちょっとかかるかもしれませぬが、その程度で終わらせるように努力をしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。それでは、事務局から資料の配布の確認をお願ひします。

事務局（中島） 初めに今回の協議事項について、議事次第の裏面をご覧ください。当初の予定では、第2回審議会で行う予定であった「古紙類の資源化」を、今回の第3回で協議をしていただひます。答申（案）（建議（案））については、次回の第4回で行うこととしますので、ご理解をいただひますよう、お願ひします。

それでは、配布資料の確認をします。本日の資料については、資料1から資料4までがあります。まず、資料1「古紙類の資源化の推進について」、資料2「ザ・リサイクル（令和3年7月20日発行第87号）」、資料3「第6回エコフェスタ

ちょうふ」開催結果報告」，資料 4「事業系ごみアンケート調査報告書」，以上の 4 点になります。ご確認をお願いします。

江尻会長 皆さん，よろしいでしょうか。画面共有もありますので，今足りない分を届けるというわけにもいきませんので，画面共有のほうも有効に活用しながら進めていきたいと思っておりますので，よろしくをお願いします。それでは，次第に沿って進めたいと思っております。協議事項，今回は 1 つだけです。古紙類の資源化ということになりますので，事務局のほうから資料の説明をお願いします。

1 協議事項

事務局（中島） 資料 1「古紙類の資源化の推進について」をご覧ください。本日はこの内容について協議し，審議会の意見として方向性をまとめる所まで進められればと思っておりますので，ご協力をお願いします。

まず，1 ページ目の 1「古紙類の資源化・処理の現状」からご説明します。

(1)「本市の古紙類の資源化の現状」についてですが，新聞の購読数の減少や，ペーパーレスの動きが高まる中，調布市の回収量は年々減少傾向となっております。減少傾向ではあるものの，令和元年度における 1 人当たりの回収量は 1 日当たり 141 グラム，多摩地域においては 4 番目に収集量が多い自治体です。

次に古紙類については，三通りの回収を実施しています。1 点目は分別収集で，新聞，雑誌・雑がみ，紙パック，シュレッダー等の古紙を，週 1 回無料回収しています。2 点目は自主的な収集を促進する地域集団回収で，回収団体に 1 キログラム当たり 8 円，回収業者に 1 キログラム当たり 4 円の奨励金を交付しています。3 点目は拠点回収で，市内の公共施設やスーパーに設置した回収ステーションで，飲料用紙パック（アルミ付のものも含む）を回収するというものです。

以下の図表 1 が調布市の古紙回収量の推移，図表 2 が多摩 26 市の 1 人 1 日当たりの古紙回収量の比較を示した表になっています。

2 ページをお願いします。(2)「ごみへの推定排出量」をご覧ください。調布市の可燃ごみに出される古紙類の量は，2,040 トンと推定しています。

図表 3「燃やせるごみの組成分析結果」をご覧ください。令和 2 年度の組成分析調査の結果から，燃やせるごみの 7.2%が資源化可能な古紙類であったことを踏まえて，燃やせるごみ量の 28,351 トンに組成割合を掛け合わせて算出したものです。内訳ですが，包装紙，紙袋，紙箱が 2.7%で 770 トン，その他雑がみが 2.2%で 620 トン，この 2 種類が雑がみとして合計 1,390 トンになります。その他古紙の 2.3%の 650 トンを合わせて，古紙類合計を 2,040 トンと推定しています。なお，禁忌品など資源化に適さない古紙類については，その他可燃物の中に

含まれています。

次に3ページをお願いします。(3)「令和2年度事業所アンケートの調査結果」をご覧ください。これは令和2年度に実施した市内小規模事業所を対象にアンケート形式で調査したものです。その中で、「今よりもっとごみ減量やリサイクルができると思う」とした事業所が50.5%となっていて、その品目で「古紙類の分別」を挙げた事業所が44.3%ありました。下の図表4が、今ご説明した事業所アンケート調査の内容を表で示したものになります。なお、ここでいう小規模事業所とは、基準とする床面積および排出量を満たす市内の少量排出事業所のことで、申し込みにより定められた排出量の中で、家庭系廃棄物と同様に収集されています。

次の4ページは、「古紙類の排出の現状から見た課題」となります。1点目は、雑がみ類のごみへの混入が多く、分別の徹底が必要であることです。2点目は、約4分の1の事業所が、古紙類の分別によるごみ減量・リサイクル効果を認識していることから、事業系古紙の分別・リサイクルへの取組を進めることです。

その下に、これまでにご意見シートで委員の皆さまからいただいた意見をご紹介します。特に2点目から3点目までは、分別が徹底されていない現状について、リサイクルへの意識改革を促す活動やPRが不足している点について、ご意見をいただいています。

次に5ページをお願いします。2「個人情報の取り扱いを含めた回収システムの事例」になります。(1)「個人情報を記載された用紙の処分」について、2点を挙げています。1点目は、古紙の資源化に伴う個人情報や企業秘密の保護のため、郵便局と協力して郵便物を回収したり、行政が回収している事例です。参考として、図表5に小平市のはがき回収事例を載せています。小平市では、個人情報が記載されている資源回収に出しづらい年賀状などのはがきを、市役所・出張所で拠点回収していて、行政機関が回収することで安心して処分できる仕組みを構築しています。また、毎年2月と9月頃に郵便局で期間限定回収をしていて、同様の取組は昭島市や八王子市等でも実施されています。

(1)の2点目に戻りまして、企業の機密文書の保護のため、回収業者が機密保持関連の認証を取り、溶解サービスを展開している事例を掲載しています。

続いて、事業者の自主回収の取組です。(2)「店舗による古紙回収」について、2点をご紹介します。スーパーでの店頭回収は、食品トレー、牛乳パック、ペットボトル、缶の他、最近では新聞や雑誌、段ボール、チラシや本といった古紙類を回収する大型店舗も増えつつあります。図表6に、イトーヨーカドーの古紙回収ボックス例を載せています。また、行政が「リサイクル協力店制度」の一環として、これらの古紙回収をしている店舗の情報提供を行っています。調布市でのリサイクル協力店認定制度についての末尾の参考資料は、後ほど説明します。

6 ページに移りまして、課題②「古紙類の排出方法に関する課題」として、家庭から排出される個人情報記載された古紙類について、個人情報の保護に配慮した排出方法の選択や店舗回収など、多様なニーズに対応した排出方法の検討について記載しました。

その下に、これまでにご意見シートで委員の皆さまからいただいた意見を紹介しています。ご意見の中にも、個人情報の取り扱いについての疑問や不安の声がかかれていいますので、そういう声に応じていくために、できることを考えていく必要があると捉えています。また、4 点目に、日本郵便の「書類溶解サービス」について、事業系ごみの減量につながるのご意見をいただいています。

7 ページをお願いします。3「古紙類の資源化を取り巻く社会的な動向」になります。(1)「新聞や段ボールなど紙類の生産動向」として 3 点を挙げています。

1 点目は、新聞発行部数の減少や雑誌類などの発行部数減少の影響で、新聞用紙や印刷用紙の生産量は減少傾向にあります。

2 点目は、段ボールの生産量が、宅配サービスの増加等の影響により増加傾向にあります。2019 年は少し減少しましたが、2020 年はコロナ禍におけるステイホームの影響により、前年より増加しました。

3 点目は、紙箱などの原料となる段ボール以外の生産量は、この 10 年間はほぼ横ばいだが、2020 年は減少しているという内容になります。下の図表 7 が、紙・板紙の生産量の推移を表したものになります。

次に 8 ページ、(2)「古紙市場を取り巻く環境の変化」についてです。日本は、回収した古紙の一部を輸出することで資源化が成り立っています。国内の製紙工場だけでは、回収した古紙類を全て消化し切れないのが現状です。図表 8 は、国内回収古紙の国内再生量・海外輸出货量をグラフにしたものです。

次に大きな出来事としては、2021 年 1 月から、最大の古紙輸出国であった中国が古紙輸入を停止しました。図表 9 に、国別の古紙輸出货量のグラフを示しています。

9 ページをご覧ください。中国の輸入停止とコロナ禍が相まって、古紙の輸出価格は不安定な状況にあります。図表 10 が、過去 3 年間の関東地区の古紙価格ならびに古紙輸出価格の推移のグラフです。

9 ページの下の課題③「古紙の市場に関する課題」については、3 点を挙げています。

1 点目は、かつて古紙の資源化の主力であった新聞紙は、今後とも減少していくことが予測されます。

2 点目は、段ボールは安定的な需要が見込まれます。

3 点目は、価格が低く大量に出る雑がみ類は、市場動向次第ではリサイクルが困難になり、採算が合わなくなる可能性があるという内容です。

このことを踏まえて、古紙が安定的にリサイクルできるよう、分別収集や集団回収に出す段階で、それぞれの品目、特に雑がみ類の品質を保っていく必要があります。

次に 10 ページです。ここまでの内容を受けて、古紙類の資源化に向けた現状とそれぞれの課題をまとめています。

1 点目が、可燃ごみに雑がみが多く混入している現状の課題として、古紙類（特に雑がみ）の分別排出を徹底する必要がある点です。

2 点目の現状、個人情報に記載された古紙類は資源物として排出しづらいという課題として、多様なニーズに対応した排出方法を検討する必要があります。

3 点目が、古紙類の生産量は減少傾向で、輸出価格は不安定という現状に対して、安定的な資源化を図るため、古紙類の分別品質を保つ必要があるという課題を挙げています。

この現状・課題を踏まえた古紙類の減量・資源化の方向性についての案です。第 1 目標は、まずご家庭での古紙分別、特に雑がみの分別排出の徹底による、ごみ減量および資源化を促進していくことです。案として 4 点を挙げていて、1 点目が雑がみをはじめとした古紙類の分別徹底に関する PR 推進です。参考資料として、11 ページをご覧ください。調布市のごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」にて取り上げた雑がみ袋の作成方法と、仙台市の雑がみ分別キャンペーンの事例を掲載しています。

2 点目が、集団回収団体の維持および確保に向けた取組です。集団回収の登録団体は減少傾向であるものの、資源化を促進していくためには必要な活動であります。登録団体の維持や新たな登録団体の確保に向けて、特に市内で増加している分譲マンションにターゲットを絞った戦略的な PR を行う必要があるとしています。

3 点目が、先ほど紹介した事例のとおり、個人情報保護の観点から、安心して排出できる受け皿の整備・案内をしていくことです。

4 点目が、事業者の自主回収の取組である店舗による古紙回収の強化についてです。調布市では、資源物の店頭回収や商品の簡易包装など、それぞれの商売の業種に応じたごみ減量やリサイクルに取り組まれているお店を、ごみ減量リサイクル協力店として認定し、認定証を発行している店舗を紹介するなどして、登録している店舗は現在 17 店に上ります。他市の参考として、12 ページに東大和市の事例を掲載していますので、ご覧ください。ページの下部にリサイクル協力店が掲載されていて、店名の一番上のイトーヨーカドー東大和店の回収品目に、「新聞・雑誌・本」と記載があります。調布市のリサイクル協力店での回収は、現在は缶・牛乳パック・トレイ・ペットボトルに限られていますが、このような古紙類の回収についても強化していくという内容としています。

10 ページに戻りまして、古紙類の分別の徹底に続く第 2 の目標として、古紙の品質を高めるための方策の検討です。内容として 2 点を挙げていて、1 点目が資源化できない禁忌品の周知です。禁忌品とは、わずかな混入で大量の不良品が出てしまったり、製品化された際に初めて問題現象として現れたり、再利用する際に大きな障害となってしまう紙類です。分別の際は特に気を付けていただき、調布市では燃やせるごみとして出していただくようにご案内しています。13 ページに参考 4 として、多少見づらくて申し訳ありませんが、古紙再生促進センターのホームページに掲載されているリサイクルできない紙類の例を載せています。本日は、リサイクルできない紙類の例として、先日実際にクリーンセンターに搬入された古紙類の見本をお持ちしていますので、ご紹介します。

1 点目はパルプモールドと呼ばれる成形品で、家電や卵の緩衝材として用いられています。

2 点目は、紙コップなど防水加工されたものです。

3 点目は、衣類やカバンなどを購入した際に入っている昇華転写紙になります。

4 点目は、線香やたばこの箱など、においの付いた紙です。その他にもレシートなどの感熱紙や通販用緩衝封筒など、これらについては全て禁忌品になります。

10 ページに戻りまして、2 点目が禁忌品以外の異物混入の防止および指導の強化です。13 ページの下に、参考 5 として調布市の異物の混入の例を載せています。こちらもクリーンセンターに搬入されたものの事例であり、オイルが染みた段ボール、使用済み殺虫剤の缶、電子たばこリモコンの他に、生ごみや不燃物などが古紙に混ざって出されていることが頻発しています。これらのように異物が混入してしまうことで、適切に排出された古紙類が資源化できなくなってしまうために、禁忌品の周知や意識啓発および指導の徹底が不可欠であると捉えています。以上 10 ページに検討事項をまとめました。ご説明しました内容を参考に、審議のほどよろしく申し上げます。本件については、以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。それでは今ご説明いただきました部分について、質問があると思いますし、それから例えば言葉の意味などで、すごく分かりにくい点などもあると思いますので、そういったことのご質問も併せていただければと思います。今の 10 ページの所に説明したものを、それからこれまで皆さんにいただいたご意見、そういったことを一通り事務局としてまとめてみましたということが、ここにありますので、この辺りの所を少し参考にししながら、紙のリサイクルを進めていくためには、可燃ごみから、特に雑がみを抜いていくにはどうすればいいのかという辺りの所のご発言をいただくと、大

変ありがたいと思います。ご発言をいただきますときには、議事録もとっていますので、お名前をおっしゃっていただいて、それでご発言をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。それでは、どなたからでも構いませんので、ご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

K委員 Kですが、よろしいですか。

江尻会長 はい、どうぞお願いします。

K委員 私は一応資料を読みまして、2つあるんですが。1つは、ここにも書いてあります個人情報の入った年賀状のようなはがきの類ですが。これを単に古紙として出すには、やはり躊躇するところがありまして、どうしても個人情報が保護されるという保証が欲しいのですね。そのためにはやはり市なりが、ある程度の特定のボックスをもって「これに入れてください」というような所もあるようですが、そういうような方式をぜひとってほしいというのが1点です。そういうことによって、個人情報の入った紙類を安心して出せるということになると思います。

2点目ですが、古紙の品質を上げるためには、先ほどの例にありました禁忌品を出してはいけないですよ。それは確かにカレンダーにも書いてありまして、実際には例えばインスタントラーメンを買いますと、カップにはっきりと「紙」と書いてあるわけです。それから私が食べているヨーグルトのカップも防水加工がされていて、調布では紙として出してはいけないのでしょうけれども、それに「紙」とはっきり書いてあるわけです。そういうふう間違えやすいわけです。何とかこういうことに対して統一的な方式なり、あるいはもう少しそういうことに対する指導のようなものが明瞭にできないのかなというのが意見としてあります。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。1つは個人情報について進めていただきたいという点です。もう1つは、紙製容器包装ということで、実は紙というマークが付いていて、紙が50%以上入っていれば、あのマークが付いてしまうという、逆に言えば付けなければいけないというのが法律上あるものですから、実は一般市民がとても混乱しているというのは、調布に限ったことではないと思います。これは、市民というよりも、まさに国民の声として、今後どうするかというところを出していかなくてはいけないことだろうと思いますが。今日あしたすぐ変わるということではないと思われまますので、その辺りも含めて何が禁忌品なのかというところの広報が恐らく必要であろうというご意見という

ふうに承りましたが、よろしいでしょうか。

K委員 法律がそうなっているので、しょうがないのですが。だとすると、調布市の管理のカレンダーに、「防水したカップは駄目ですよ」というところまできちんと書かないと分からないと思うのですよ。そういうふうに徹底してほしいですよ、それが意見です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。紙のマークが付いているからといって、それを雑がみとしては出してはいけませんというふうに、もう少し徹底すべきである、そういうふうに広報すべきだということのご意見をいただきました。ありがとうございます。K委員の他に、皆さん、いかがでしょうか。M委員、お願いします。M委員は、手が挙がりましたよね。違いますか。

M委員 すみません、Mです。

江尻会長 どうぞ。

M委員 調布市の場合は、古紙に限らず、ごみ全般について、これまで市民に対して、かなり細かく分別をお願いして、集めてきた経緯があります。特に23区から来た方からは、「何と邪魔くさい分別をさせるのだ」というような苦情が、真っ先に入るのです。ですので、実態としてまだ雑がみがごみに入っていることもあるのですが、さらにまだこれから品質を上げるなり、もう少し細かく分別するように市民の意識づけを行うためには、どうしたらその気になってもらえるかということについて、この審議会の場で議論できれば、ありがたいかなと思います。ゼロカーボンシティを目指すということで宣言したまちでもあるので、自分の行動がいかにかゼロカーボンに寄与するのか。ただ、頑張っても品質を上げたとしても、自分にどういう影響があるのかというように、市民がどうしたらそのことを実感できるかということ、少し訴え掛けていかないと、教科書的に「品質を上げましょう」、「分別を徹底してね」ということだけでは、なかなか難しい局面に入っているのではないかなと思っています。その辺り、どういうところを工夫すれば、よりその気になるというところを、市民に訴えかけられるかということについて、ご意見やご知恵のようなものを、各委員からいただければ、ありがたいかなと思っています。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございました。今、M委員のほうからは、市のほうの立場というところもある委員さんでありますので、どういう啓発の仕方、具

体的にどのような訴え方といいますか、伝え方をすれば市民にも分かってもらえるかなというところのご意見をぜひいただきたいということであったと思います。市民として日頃紙を出しているという立場でご発言をいただけるといいと思いますけれども、私のほうから指名しましょうか。手を挙げていただけますか。

それでは、いかがでしょうか。どのような広報をしてもらえればいいのかということと、それから「紙を出すときに、これが迷ってしまう」、「分かりにくい」というような、日頃の経験のようなこととお話ししていただくと、それが広報するときに1つの役に立つことになると思いますので、そのようなことでご発言をいただければと思いますけれども、いかがですか。どなたからでも構いませんけれども。では、こちらからご指名しましょう。では、同じ部屋にいるI委員、いかがでしょうか。

I委員 雑がみを出すのにすごく迷うのは、やはりヨーグルトなど、そういうあれですね。だから、全部出していないのですが、結構納豆やヨーグルトなどには「紙」と書いてありますよね。だから、私などは割とそれに注意して自分ではそう思っているのだけれども、つつい雑がみに出す人が多いのではないかなと思うのですよ。だから、細かいことだけれども、日頃食べるもの、結構みんなはよく召し上がっていると思うので、そういう細かいところの紙ということは、雑がみでは出さないようにというPRがもっと必要なのかなということを痛感します。あと、においの強いもの、いわゆるお線香の箱など、そういうのって割と出したいというか、出す場合が多いのではないかと思いますよね。だから、前からきちんと手法などが、『ザ・リサイクル』にも書いてあるのですが、それをもっと徹底したほうがいいのではないかなと思います。

江尻会長 はい、ありがとうございます。においの紙と、それから今の紙製容器包装の紙のマーク、これは惑わされるマークですが、それが出ましたので、その辺りの所は必要であろうというところのご意見です。それではリモートのほうで、B委員、いかがでしょうか。

B委員 私は結構大ざっぱで、結構今衝撃を受けています。出したというか、雑がみが結構で、でも、そうですね。どうしたらいいのか、その中で、この『ザ・リサイクル』などで、・・・。

事務局（東澤） すみません、今ちょっと音声途絶えています。少しお待ちいただけますか。B様、今こちらの声は聞こえていらっしゃいますか。

B委員 はい。

事務局（東澤） はい、ありがとうございます。

B委員 聞こえています。

事務局（東澤） はい、ありがとうございます。「ザ・リサイクルなどで」辺りまで、こちらで聞き取っていました。すみません、再度お話しいただいても、よろしいでしょうか。

B委員 『ザ・リサイクル』のほうでアピールしてもらえば、少しは広まるのかなというのと。あと、他にどういう案がいいのかというのも、ちょっとぱっと出なくて、私のような人は調べて出すというよりも、やはり先ほども何回か話題に出ていたように、「紙と書いてあるからオーケーだ」となってしまうのだと思います。

江尻会長 ありがとうございます。紙のマークの問題があまりにも大きすぎてというところがあって、これは大変だぞというところですが。はい、ありがとうございます。それでは、A委員、いかがでしょうか。

A委員 こんにちは、聞こえていますでしょうか。先ほど資料の中で、リサイクルできない紙類の例という所に、写真というものがあるのですが。最近いろいろと人生を生きてきて、昭和の時代はほとんど紙の写真だったのですが。いろいろと処分をしようと思って、そのままごみに捨てるのも忍びなくて、シュレッターにかけていたのですが、それもやはり駄目ですよね。

江尻会長 それは後でL委員に答えてもらうようにしたいと思いますので、他に何か気になることはありますか。

A委員 配布しているごみのリサイクルカレンダーを、そもそも市民たちがどのぐらい見ているのかなというのがちょっと気になりまして、方法としてはカレンダーに載せるというのも1つの方法ですし、それ以外で何か周知徹底できる方法が見つかればいいなと思っています。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。今シュレッターの話が出ましたけれ

ども、L委員のほうから答えていただくといいと思いますので。

L委員 写真ですか。

江尻会長 写真をシュレッダーしてしまっただけということですか。

佐々木委員 写真はリサイクルできる紙ではないです。それはまず1つは、写真で使っているインクというものが、水に溶けないものです。あと、写真で使われている紙というものが、これも後世に残すという目的の紙なので、水に溶ける性質のものではないという理由で、リサイクルできないものになっています。これはシュレッダーにかけてお出しになるというのも、実はNGです。シュレッダーでなくても、水で溶かしてティッシュペーパーや家庭紙になるので、写真については可燃ごみに出していただきたいという、こういうものになっています。

江尻会長 はい、ありがとうございます。はい、ありがとうございました。今のようなご質問も併せてですけれども、いかがでしょうか。では、D委員から。

D委員 Dです。大きく紙の分類をすると、段ボールや新聞、それから雑誌・本、それからあとは雑がみで、チラシ・パンフレット・手紙・名刺・領収書・メール便の類、こういうようになっているのですが。段ボールや新聞は業者が取りにきて、だからここまではいいのですが。あと、今まで雑がみというので、パンフレットでも少し厚手のものも、今まで雑がみで出ていると思うのですよね。だから、そういう雑がみを本と一緒に分類できないかなと、これが1つですね。それからあと、先ほどもいろいろ出ていますけれども、チラシやパンフレットの他に手紙は先ほどありましたが、名刺・領収書、こういうものをきちんとやはり処分できるような形を考えてもらいたいなと思っています。それからメール便で長いものは私も全部取って、その部分だけは処分して出しているのだけれども、そういう所をこれからやはりきちんとしていかなければいけないのかなと思っています。今感じることは、そういうことです。

江尻会長 はい、ありがとうございました。もう少し名刺や領収書など、出し方が分かるようにということだろうと思いますけれども、他はいかがでしょう。このような媒体にお知らせを載せてもらえると分かりやすいとか、こんなふうな広報の仕方があると、もっと分かるのだけれどもなどというような、その視点も併せてお話いただければと思います。

山下副会長　　よろしいでしょうか。

江尻会長　　はいどうぞ。

山下副会長　　副会長の山下です。B委員からご質問があった「どうやって伝えていくか」というところですが、資料の1ページ目の多摩地域の比較で見ても、全般として調布市民はかなりごみ分別については、特に紙については分別に協力しているほうではないかと思えます。なので、さらにもっと分別して、禁忌品まできちんとというのは、要求としては厳しいのかなという印象を持っています。そういう意味では、最近始められたシュレッダーの回収ですとか、あとは、個人情報のある紙についても、他市の事例というように行政が作業する場を増やしていただくというところを一步充実させていただくのが良いのかなと思っています。

もう1つ、ややこしいものの分別の仕方を、どうやって伝えていくかということなのですけれども。これは難しいかもしれませんが、集団回収をもう一度元気にしていくプロセスと併せて対処を検討いただくというのかもしれないと思っています。というのは、うちも子供会の集団回収の当番が時々やってきて出したりとかやっちはいるのですけれども、そのときにその担当の方たちに、市から重点的にどういうものが集められる、集められないというような情報を提供していただいて、それが子供の学年が変わっていったり、卒業したり、新しい人が入ったりしていく中で、他の方にも伝わっていったりというような形で、時間はかかるかもしれませんが、そういう意味では、出す側に分別に詳しい人たちが地域の中に常に一定数いるような状態を維持して、それが拠点になって集団回収していけるような形というのが、団体数が減ってしまっている状況なので厳しいのかもしれないのですが、1つの選択肢にはなるのかなと思っています。そういう意味では、どのぐらい効果があるかは分かりませんが、集団回収の奨励金を少し上げていただくというものと組み合わせ、集団回収団体に対する情報提供を手厚くしていくというようなやり方もあり得るのではないかと考えています。以上です。

江尻会長　　はい、ありがとうございます。「集団回収」という1つのキーワードを、今出していただきましたけれども。集団回収に関わっている方もいらっしゃると思いますので、集団回収を元気にすると同時に、集団回収に参加をすることで、そこから情報が市民のほうに伝わっていくというような1つの具体的な案ではないかと思えます。それも含めまして、あと2人・3人ぐらいにご意見

をいただければと思いますが、いかがでしょうか。それではG委員、事業者のお立場もあると思いますが、市民のお立場もあると思いますので、ちょっと両方からご発言をいただければと思います。

G委員　こんにちは。事業者というよりも、一般的な家庭の人間として、そもそも古紙・雑がみというのは、分別すればするほどこんがらがってしまうというような気がします。疑う感覚しか僕は持っていないのですけれども、先ほどからの皆さんのご意見の中で、古紙・雑がみというのを分別してリサイクルの方向に持っていくのか、それともリサイクルできないものが混入してはいけないのだから、疑わしいものは可燃ごみでいいのだよということになるのか、そのどちらなのかが分からないので、その辺をちょっと教えていただきたいと思いました・・・。

江尻会長　後半のお話がちょっと聞き取れなかったのですけれども、「リサイクルを進めていくのかと、それとも駄目なものに関しては可燃ごみなのか」、その後が。

杉崎委員　先ほども一般市民の何名の方からご意見があったように、リサイクルのテクニックで、「これは駄目、これはいい」というのが、一般市民は、例えばリサイクルなどのこういう情報に全く触れていない人が多いと思うのですね。そういった人たちに情報を入れていくというのは、それこそ紙ベースなのか、それともネットワークで自治体がメールや電子媒体で情報を入れていこうとか、そういったことも考えられているのかと思って聞いていました。以上です。

江尻会長　はい、ありがとうございます。今ご発言いただきましたように、紙媒体以外に電子媒体も、WEBも使っていくというようなことが、今後は必要ではないかというようなことも含めての今日ご意見をいただいた方ということですので。1つご提案として、もっと紙ではなくて、紙以外のものも使っていきましょうというご発言として受け取ってもいいでしょうか。はい、ありがとうございます。雑がみに関してのリサイクルを進めていくのか、それとも駄目なものに関しては、可燃ごみとして処理をしていくという、どちらにベースを置いていくのか、中心を置いていくのかというようなことが、最初のご発言だったかと思えますけれども。ちょっとこれは、今日ここで議論すると、とても面白い議論になるとは思うのですが、時間がないので、ちょっと預かりにさせていただいて、こちらを逆に言うと調布市としては、どう考えていくのかというところを、審議会からの1つの意見として出していくというのもいい方法かなと思っています

ので、ちょっと預からせていただければと思います。それでは、その他はいかがでしょうか、F委員、いかがですか。

F委員 はい、こんにちは。私は、事業者としては、意外とシュレッダーごみで出すケースが非常に多くて、先ほどちょっと伺った中では、名刺などそういったもの等々をシュレッダーごみに入れてしまうとリサイクルが困難とありましたので、その辺はちょっと気を付けていきたいなと思っています。その辺もやはりいろいろな所でPRをしていかなければいけないなと思っています。ごみアプリがあるけれども、ごみアプリはどのぐらいの認知度、登録数か・・・PRをすることも必要に思います。

あと、もう1点は、先ほどのGさんのお話にもちょっと似たようなところになってくるとは思うのですけれども。先ほどの事務局の説明で、中国への輸出量が全くゼロになって、古紙の価格が非常に安定をしていないという中で、以前の審議会の中で、無料で回収できない市もどこかにあるというような話もちよつとあったかと思うのですが、調布は無料で回収できるということだったのですけれども。今後行政が成り立っていけるのであれば、きちんと回収のシステムでいけばいいと思うのですけれども、成り立っていないようなときがあるので、そういったところも将来を見据えて審議をしていくといいのかなと思います。聞こえていますか、大丈夫ですか。

江尻会長 はい、ありがとうございます。ちょっと途中で音声途切れてしまったので、もしかすると全部ご意見を把握できていないのかもしれないかもしれません。1つは、ごみアプリのことをご発言いただきましたよね。それから中国への輸出が今止まっているという状態なので、回収した紙がきちんと今後もリサイクルされていくのか、それから業者の事業として成り立っていくのかというようなことも含めて、少し審議していく必要があるのではないかなというようなことで、よろしいですか。

F委員 そうですね、はい。

江尻会長 はい、ありがとうございます。

事務局（雨宮） 事務局から1点よろしいでしょうか。今、F委員のほうからご質問がありました「ごみアプリ」のダウンロード数ですが、今年の7月末時点で人口約23万人に対して4万1,000件ダウンロードされているという状況がありまして、だいたい人口ベースで申しますと、18%の方がダウンロードされて

いるということで今確認がとれましたので、ご報告します。

F委員 はい、ありがとうございます。

江尻会長 ごみアプリについてはもう少し興味があると思いますが、今日は数字だけというところでお許しいただければと思います。それからリサイクル業者が今後事業として成り立っていくのかという辺りのことも、先ほどの杉崎委員のリサイクルを進めていくのかということも含めまして、今日この時間の中での議論というのはちょっと難しいので、それもちょっと預からせていただいて、また、ときを見つけて議論というか、意見交換ができればいいと思っていますので、そんなところでご勘弁をいただければと思います。よろしくお願います。それでは、だいぶ時間がたっているのですけれども、H委員、行政回収をなさっていますよね。分別回収でお気付きの点があれば、こんなものが混ざっていると困るなど。

H委員 はい、かしこまりました。行政収集のほうで、古紙も当社で担当してやらせていただいています。収集しているところで一番感じるのは、やはりどうしても単身者がお住まいになっている共同住宅などの排出物は、古紙に限らず分別というのが、なかなか徹底されていない部分というのを、見聞きする場所が多く感じています。また、先ほどから皆さんからのお話も受けているのですが、特に紙についての分別の仕方、やはり問い合わせがあったりするときも、当社の人間ですら、「これは紙として出しては駄目なのか」というふうに言います。紙の品質を劣化させてしまうようなものを市民に周知徹底させるというのは本当に至難の業で、収集しているときにも、問い合わせを受けても、説明するのに正直かなり苦勞します。全体の流れとして、最近では古紙・雑がみよりも、段ボールの排出量というのがかなり増えてきているというのがあります。コロナのせいもあって通販などといった媒体の量が増えているというところがあります。雑がみの品質の向上というのは、小学校レベルから、「紙って、こういうのはリサイクルできるけれども、こういうのは駄目なんだよ」というような、結構難しいところがあります。行政レベルでいろいろとご指導していく場合も必要なのでしょうけれども、私自身も「感熱紙と普通の紙の違いを市民に説明しろ」と言われても、なかなか違うというのが多分にあたりします。ちょっと厳しい話だとは思いますが、雑がみの分別について、収集の際の問い合わせを受けての感じです。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。今皆さんにご発言をいただきました

ようなことを、回収をする立場であるH委員も、同じように感じていらっしゃるというところもあると思います。ご発言はありますか。

C委員 自分も雑がみという意味が分かりません。コピー用紙か何かに印刷したというのは、全部雑がみですか。

L委員 違います。まず、皆さんが思っている雑がみというのは、多分それぞれ違うと思うのですが。こういうコピー用紙やこういうものは、普通の上質紙というものになるのですが、要は、メーカーは白い紙を作りたいのですね。白い紙になるもの、これは雑誌というふうに分別してもらって構わないです。それ以外のものが雑がみになるのですね。お菓子の箱などです。

C委員 自分はコピー用紙の使用が多いのですが、印刷したものは雑がみになるのですか、ならないのですか。

江尻会長 雑誌・雑がみというのが、調布市の分類になっていますので、市民の立場から言いますと多分雑がみです。

佐々木委員 そうですね。

江尻会長 ありがとうございます。他に何かご質問や分からないことはありますか。

C委員 写真は雑がみだという、これもプリントしてあれば写真になるではないですか。では、それも全部雑がみということですね。

江尻会長 これはそうですけれども、これは雑誌・雑がみ回収に出すことはできますけれども、先ほどA委員が質問をなさっていたのは、カメラで撮った写真、あれは駄目です。

C委員 駄目だけれども、今はこういうのをプリントできるではないですか。

江尻会長 お家でやるプリントですね、あれはどうですか。

L委員 全然問題がないです。

江尻会長 お家でできるプリントは大丈夫です。

C委員 家でできるというのは、要するに業務用の複合機のやつでも大丈夫ですね。

L委員 紙質が家でプリントできるやつで、写真屋さんでもらう紙と同じものがあると思うのですが、あれは「光沢紙」などと名前が付いています。

C委員 光沢紙ではない普通のコピー用紙です。

L委員 こういう紙だったら、全然問題がないです。

C委員 問題がないですか。

L委員 はい。

C委員 普通に出せばいいということですか。

江尻会長 雑誌・雑がみとして出せます。

C委員 よく分かりました。

江尻会長 ありがとうございます。改めて何が雑がみか、私は今「雑がみ」というふうな言い方をしながら、どんどん今話を進めていったのですけれども。また、改めて古紙の分別に関しても、分かりやすさというのは、ここで今ちょっとやりとりをしている中でも、ちょっとお互いに混乱している状態というのがあったりということでもありますので、それも含めて今後整理をしていかなくてはいけないということが、実態として分かったということが言えるのではないかなと思います。ちょっと時間がだいぶたってしまったのですけれども、回収した古紙を受けている立場で、L委員からちょっとコメントをいただければと思います。

L委員 今皆さんからお話があったものは、全部メモしてあります。これには全部答えられるのですが、お時間がないと思うので、別の機会に書面等でお答えしたいと思っています。今私ども「むさし野紙業」の上石原にありますヤードのほうに、水曜日に収集された古紙が集まっています。それ以外にもクリーンセン

ター、あと三鷹にあります王子齋藤さんという問屋さんにも集まっています。品質的には全部同じですが、非常に汚いです。ごめんなさい、調布市さんにけんかを売るような言葉遣いになってしまうのですけれども、これは過去10年間ずっと「どうにかしてほしい」ということを何度も申しています。でも、実際に変っていないのが現状です。これは先ほどH委員からの話があったと思うのですけれども、分別に関しては、調布市は遅れています。山下委員からは、「調布市は分別について協力していると思う」ということがありましたが、土台はできていると思います。土台はできているのですが、その中で市民が何を分別していいのか分からないというものに、根本的な原因があるのではないかと考えています。今皆さんからのお話を聞いた中で、どういうふうに分別したらいいのかというのが分かるものがあれば、調布市は土台ができていますので、すぐに改善されると思います。例えばですけれども、アプリに「ヨーグルト」と入れると「リサイクルできます」、「納豆紙パック」と入れると「リサイクルできません」というふうに、○か×かがすぐに分かるようなものがあれば、すぐに答えられると思うのですね。紙はものすごく種類があるので、1枚・2枚の紙では、どうしていいか分からないぐらいの量があるので、市民に周知するのは難しいと思います。今皆さんはスマホを使っているので、それをうまく活用していけば、簡単に「これはどうだ、分別できるのかな」というものができるのかなとは、提案としてさせていただきます。あと話していると時間が長くなりますので。

江尻会長　　もっとお話ししていただきたいのですけれども、時間の関係もありますので、今皆さんにいろいろとご意見やご提案をいただきまして、ありがとうございました。今日いただきましたご意見、それからご提案につきましては、後日また事務局と一緒にまとめまして、それで提案をして皆さんに見ていただきながら、同時に持っていくというような確認の作業をしていきたいと思っておりますので、今のご意見・ご提案は私のほうに預らせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。それでは、ちょっと押ししてしまいまして申し訳ありません。早く終わらせなくてはいけないというふうに環境部はなっていますのに、大変申し訳ありません。2番目の報告事項「ザ・リサイクルの発行について」に移りたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

2 報告事項

事務局（中島）　資料2「ザ・リサイクル」をご覧ください。ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第87号を7月20日に発行しましたので、報告するものです。表面一面には、令和2年度ごみ量についてや、宅配便を活用したパソコン

無料回収のご案内を掲載しています。中開きとなる二面・三面には、子供にも馴染みやすい記事として、清掃作業員へのインタビューを掲載しました。その他には、生ごみの水分を減らす方法として、生ごみスタンドの使用方法や、前回の審議会に関わりのある内容としては、チップカー車の更新など、ごみ減量やリサイクルについての記事を掲載しました。裏面となる四面には、前回の委員会で報告しました、ちょうふエコ川柳と小中学生ポスター作品募集の記事を掲載しています。簡単ではありますが、概要についてご説明させていただきましたが、お時間のあるときにご一読いただければと思います。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。ポスティングもされていきましたよね。常にご覧になっている方もいると思いますが、また改めて見ていただければと思います。ご質問は何かありますでしょうか。特にありませんか。はい、ありがとうございます。それではその次に、その他「第7回エコフェスタちょうふについて」という所に行きたいと思います。では、事務局のほうから説明をしてください。

3 その他

事務局（中島） 第2回の審議会での添付資料としました「第6回エコフェスタちょうふ」の開催結果報告を、資料3として添付しています。

改めましてエコフェスタは、「ごみ減量とリサイクル」をテーマに、ごみ減量について、見て、触って、体験できるイベントとして、審議会が主催し、市が共催して、2年に一度開催している重要なイベントです。前回のエコフェスタでは、募集したポスター作品やちょうふエコ川柳の入賞者の表彰式や表彰状の贈呈式を行ったほか、体験コーナーを設けて、来場者に小型家電の解体やフリー工作などを体験していただくことで、対面によるリサイクルやリユースの意識啓発を行いました。この他にもお楽しみコーナーとして、クイズ大会などを行い、延べ202人にご来場いただきました。

今年度の当初予定では、令和3年12月に第7回の開催についてお知らせしましたが、現時点で東京都では新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令され、感染拡大を防止するためには人流を抑制することが最優先とされていて、市の方針としても、イベント等の催し物の開催制限がなされています。また、第4次緊急事態宣言発令後二度延長され、現在は9月12日までが期限となっていること、また、感染者も増加傾向であるなど、終息の目途は立っていません。繰り返しになりますが、エコフェスタちょうふは、触って体験できることが特徴のイベントであります。その特徴から、室内での開催を要件としていて、

受け付け時に検温や消毒などの対策を講じたとしても、市の方針に基づく会場内でのソーシャルディスタンスの確保が困難であることが見込まれます。また、小型家電の解体体験などのほか、リサイクルやごみの分別などについての展示も含めて、人や物との接触が避けられないものと想定されます。

以上のことを踏まえた上で、12月の開催については、主催である審議会委員および来場者の健康と安全を確保するための感染予防対策に万全を期すことが難しいと見込んでいます。つきましては、予定どおり開催するか否か、また、12月に開催しなかった場合の代替案について協議をいただき、本日をもって方向性の決定まで協議をいただきますよう、お願いします。

なお、現在事務局にて検討した代替案としては、1「期間を延期しての開催」、2「映像コンテンツなど別の形式での開催」があります。期間を延期した場合についての一案として、例えば毎年6月に開催している環境フェアと同日に開催した場合は、現在の委員任期の中で、コロナの終息状況も注視しつつ、開催までの時間的余裕も十分に確保できる点でメリットは大きいと捉えています。事務局からは、以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございました。エコフェスタに関しましては、これまで経験をなさって、ご一緒に作ってきた委員と、それからまだ体験をしていない委員では、恐らく議論をどう進めていったらいいのかということと、それから意見の持ち方なども、相当に変わるものがあるのではないかなと思っています。今日は今事務局からもありましたように、次第の裏にあります「令和3年度審議会について」という所で、第1回から第8回までずっとあるわけですが。その中の12月の第7回の所に、「エコフェスタちょうふの開催」というのが、当初予定されていたことは、皆さんもご存じのとおりだと思うのですが。今の状況で果たしてこの12月にやることができるのかということ考えたときに、恐らく無理であろうというのが、恐らく皆さまが今思っていることではないかなと思います。イベントは必ず準備期間というのが必要になりますし、8月末から12月に実施をするということが、まず1つ可能性としてできるのかどうか、みんなが集まって議論をしたり、それから実際にエコフェスタちょうふを行って、そこに人を集めることが可能なのかどうかということを含めて考えた中で、現時点において私もちよつと無理かなというような思いであります。そういったことも含めて、今日皆さまにご議論をいただいて、短い時間で決めていただきたいのが、まず1つは、12月を延長するのかどうか、「いや、12月に絶対にやる」という方がいるかもしれませんが、恐らく無理だと思いますので、お互いに無理をしないほうがいいと思います。12月にやらないのであれば、これを延長するという方法があるのではないかと。それから会場に皆さんを集めてい

くという方法ではなくて、WEB を使ったり他の方法で、12 月を含めていつ行っていくのかというようなところで、少しご意見をいただければと思っています。エコフェスタちょうふは、今事務局からも話がありましたように、見て、触って、体験できるイベントということが基本コンセプトにありまして、それをずっとこの審議会で踏襲してきたというような流れの中で考えますと、どういったイベントというものが考えられるのかということも含めて、今日ちょっとご意見をいただきまして、それで方向性を決められたらと思っていますので、短い時間で申し訳ないですが、ご意見をいただければと思います。よろしくお願ひします。特にご経験をなさった方は、「こんなふうなのがいいのではないか」、「こうしたら良くないか」というご意見をいただけるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。では、こちらから指名しましょうか。K 委員、いかがですか。

K 委員 経験者ですが、はっきり言って無理だと思います。とても 12 月にはできないだろうと思います。それで延期ですが、1 年延期でどうでしょうかね。これは 2 年ごとにやってきましたから、今までの 2 年ごとが、ちょっと最終的には動きますが、一応来年はやると、来年のことはまだ分からないので、そのときにまた考えればいいですが、今の時点で 1 年延期というのがよろしいのではないかと、私は思います。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。延期というところで、ご提案をいただきました。1 年というのは、1 つの意見としていただきました。他はいかがでしょうか。A 委員も前回おいでになりましたね。A 委員、いかがですか。

A 委員 はい、私も皆さんの参加があつてのことだと思いますので、1 年延期がいいかと思っています。

江尻会長 はい、ありがとうございます。G 委員、お願いします。

G 委員 私は延期に賛成ですが、先ほど 6 月の環境フェスタとの絡みというのが検討内容としてはいいのではと一瞬思っていたのですが、1 年後でもいいのかなとは思いますが。一番気になっているのは、子供たちに対するポスターとエコ川柳の今の募集状況です。例えば来年の 6 月になったり 12 月になったときに、子供たちが意識を持って楽しく集える形にできたらいいと思っているのですが、その辺のタイムスケジュールはどうなっているのでしょうか。

江尻会長 それは事務局をお願いします。

事務局（中島） 今年度の募集につきましては、9月6日までということで決定していきまして、今募集をかけている段階です。今年度はどのように表彰していくかというところは今後の検討ですが、今年度の内容については、基本的には今年度どのような形かで表彰するなりして、やっていく予定です。恐らく来年度につきましても、募集については同じような時期にやるような形になるかと思えますので、来年度であれば通常だと11月・12月ぐらいに表彰をやっていくような流れになるのではないかと思います。

江尻会長 はい、ありがとうございます。G委員、今の回答でよろしいですか。

G委員 子供たちが今回残念な気持ちにならないようなご配慮を、選考と表彰の形で考えていただければと思っています。以上です。

江尻会長 そうですね、はい、ありがとうございます。いい意見をありがとうございました。他に、F委員、いかがですか。

F委員 延期が一番いいとは思うのですが、エコ川柳や絵の表彰、あとは例えば来年の2月とか3月ぐらいにできるのか、やるとすごくいいなとは思うのですが、スケジューリング的にもかなり厳しいと思いますので、それを考えるとやはり1年延期して、あとは子供たちの表彰だけを別にやるということで、よろしいのではないかなと思います。

江尻会長 はい、ありがとうございます。今は1年とか、6月とか、時期はありますけれども、延期がいいのではないかとのご意見がだいぶ出てきていますけれども。その他のご意見を遠慮なくおっしゃっていただければと思いますが、いかがでしょうか。皆さん、だいたいそのようなところで、どのぐらい延期するかということは別にしましても、延期という方向でいいのではないかと、いうところで、よろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは、いつということは時期を見て議論させていただくということにさせていただきます。あと、コロナの終息の状況というものもあると思いますので、そういった社会状況も含めまして、今回は12月ではなくて延期をしていくということで考えていきたいと思えますので、今日はそこまで方向性を出したということで説明をさせていただければと思います。従いまして、12月の第7回エコフェスタちようふの開催という部分に関しましても、変更が出てくるということになりますので、どうぞよろしくお願ひします。それでは、エコフェスタちようふの話まで

終わりましたので、あとは資料4についてですね。

事務局（中島） 事前に送付しました資料4「事業系ごみアンケート調査報告書」についてです。第1回審議会の報告事項で、「事業系ごみアンケート調査結果」についてご説明しましたが、調査報告書の冊子の配布ができていませんでしたので、今回配布するものです。お時間のあるときに、ご一読いただければと思います。説明は以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。今画面にも出ていますけれども、皆さんのお手元に来ていると思いますので、ぜひ参考にして今後の議論の資料としていただければと思いますので、よろしくお願ひします。それでは、今日はここまでが、皆さんと話をしなければいけないことなのですが、次回の日程についていいですか。

事務局（中島） 次回の令和3年度第4回審議会の日程ですが、9月27日（月）午後4時からの開催を検討しています。映像では確認し切れないところがありますので、この日程で出席が難しい方は、恐縮ですがお声でお聞かせいただけますでしょうか。

山下副会長 私は総じて駄目だったと思います。

江尻会長 はい、H委員もですか。

H委員 すみません、その日は恐らく休みをいただく予定なので。

江尻会長 お二人でしょうか。

事務局（中島） そうでしたら、9月24日（金）のご予定も伺いたいのですけれども、皆さま、いかがでしょうか。

江尻会長 24日（金）、はい、H委員。山下委員は、いかがですか。

山下副会長 すみません、2時～4時で別の会議が入ってしまして、それ以外の時間帯でしたら大丈夫なのですが。

江尻会長 2時～4時ですね、はい。以外だったら、例えば4時半からとか、

5時からだったら大丈夫ということですね。はい、いかがでしょうか。他の皆さんは、24日は大丈夫ですか。

I 委員 24日は都合が悪いです。

江尻会長 24日は、I委員は×ですね。どうしますか。あと、今日ご欠席の委員がお二人いらっしゃいますので、そちらの委員にも早急に聞いていただきまして、それで今出ている27日と、それから24日の時間はまだ決まっていないのですね。

事務局（中島） はい、未定になります。

江尻会長 今の山下委員のお話ですと、例えば24日の4時半とか5時からだったらいいということですね。そのぐらいでいいですか。

事務局（中島） そこも含めて確認をさせていただきます。

江尻会長 はい、分かりました。それでは、今日欠席の委員も含めまして、今の皆さまのお時間と、それからご都合で、事務局のほうで再度検討してもらいまして、それで至急連絡をするということにさせていただいていいですか。

事務局（中島） はい。

江尻会長 ということでお願いしたいと思います。どうしても欠席になってしまう方がおいでになるかもしれませんが、そのときはご容赦いただければと思います。よろしくお願ひします。それでは、1時間程度ということだったのですけれども、今日もちょっと延びてしまいまして、大変申し訳ありませんでした。次回の日程は決まりませんが、9月の末というところになると思います。また、そこで議論を進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。大変な時期ですので、皆さん、十分にお体に気を付けていただきまして、予防接種などもあると思いますが、私も高熱が出ましたが、皆さん、頑張って乗り切って、また9月末にお目に掛かられればと思っていますので、よろしくお願ひします。今日は、よろしいですか。では、閉会とさせていただきます。ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

一同 どうもありがとうございました。